

大泉第一小学校における保護者との意見交換会 平成26年6月27日実施

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
1	<p>教育委員会ではどのような仕事をしているのか。 新しい教育制度ができるということが報道されているが、練馬区としての方針はいかがか。</p>	<p>練馬区の教育に関する事務を管理し、執行するのが教育委員会の仕事です。練馬区の教育委員会では、0歳から18歳ぐらいまでの子供に関する様々な仕事を行っています。教育委員会は5人の教育委員で構成され、教育委員会を代表する委員長と事務局を統括する教育長がいます。また具体的な事務を行う機関として教育委員会事務局が設置されています。</p> <p>教育委員会は月2回の定例会を開き、練馬区の教育の基本的な方針について、話し合っ決定していきます。例えば学校の設置・統廃合に関する事、練馬区の教育目標の設定、教職員の任免に関する事、陳情に関する事などです。</p> <p>新しい教育委員会制度は、教育行政における責任の明確化、教育委員会と区長との連携の強化を図ることとしています。責任の明確化のため、教育長と委員長の仕事をあわせもつ「新教育長」という制度を設けることになりました。また区長と教育委員会との意思疎通を図るための「総合教育会議」を設置し、練馬区の教育行政の「大綱」を話し合っしていきます。</p>
2	<p>学年が上がるにつれ、学力に個人差が出てくることある。 1年生の保護者の中には、宿題や学習をどの程度親がみればがよいか悩む方もいる。 個々の差が開かないよう、区として取り組んでいる学習支援の方策はあるか？</p>	<p>教育委員会としては、各学校において、子供たちの学習状況に応じたきめ細かい指導を行うことで、子供たちの学力が向上するよう支援をしています。例えば、小学校の算数や理科の授業では少人数による指導、または複数の教員によるチームティーチングによる指導を行い、個に応じた指導が充実するように取り組んでいます。</p> <p>また、区で派遣している学力向上支援講師を活用し、授業時間だけでなく放課後の補充学習に取り組んでいる学校もあります。</p> <p>さらに、個人面談において子供たち一人一人の学習計画等について話をしたり、小学校48校では、夏休みに夏季学力補充教室を開き、子供たちが継続して学習に取り組めるように工夫しています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
3	練馬区としてのいじめ対策はいかがか。	<p>練馬区はいじめ対策は、「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づき取り組んでいます。この方針の基本的な考え方は三つあります。</p> <p>一つ目は、教職員が、「子供を守るのは、まず学校である」という強い決意と高い指導力で日々の教育活動にあたるようにすることです。そのために、教員の職層に応じたいじめに関する研修会を開いています。また、全ての小中学校が学校独自の「学校いじめ防止基本方針」をつくり、学校の実態に合ったいじめの対策を行っています。</p> <p>二つ目は、「いじめが起こる前に防ぐこと」、そして、「できる限り早く見つけ、解決していくこと」です。そのために、定期的にいじめに関する調査を行っています。また、いじめに悩んでいる子供が担任の教員以外にも相談できるような環境を整えています。担任の教員が問題を一人で抱え込まないように、学校ではいじめの対応を図るためのチームをつかって、協力して問題解決に取り組みます。もし重大ないじめが発生した場合には、学校や教育委員会だけでなく、弁護士等の第三者による委員会を速やかに立ち上げ、対応できる体制を整えています。</p> <p>三つ目は、いじめの加害者や被害者だけでなく、みんなで防いだり、解決したりしていくことです。そのために練馬区では、全ての小中学校と協力して「練馬区いじめ一掃プロジェクト」に取り組んでいます。</p>
4	スクールカウンセラーとは、どのような方が。またカウンセラーの質の維持はどのように図っているのか。	<p>スクールカウンセラーは、いじめや不登校等の未然防止や改善及び解決、学校内の教育相談体制の充実を目的として、東京都が派遣をしています。練馬区では平成25年度から全ての小中学校に週1日、臨床心理士の資格を持った専門家が派遣されています。スクールカウンセラーは児童・生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集等を行っています。</p> <p>スクールカウンセラーの質の維持については、個々の勤務実態を東京都に報告し、適切な人材配置を行っています。また研修も東京都で行っています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
5	練馬区の特別支援教育の特徴と課題を教えてください。	<p>練馬区教育委員会では、平成19年3月に示された「練馬区特別支援教育あり方検討委員会報告」や国および都の施策を踏まえ、特別支援教育体制を整備してまいりました。</p> <p>知的障害学級では健康な体づくり、基本的な生活習慣が身につくよう指導するとともに、社会生活に必要な言語・数量などの基礎的な知識・技能・態度を身につけることを重視した教育を行っています。また、通常学級での集団学習では学校生活の適応が難しい児童生徒に対し、通常級に在籍しながら、週1回、情緒障害等通級指導学級での通級指導を行っています。通級指導学級では、個別指導を行うとともに、集団での適応や社会性を身につけるためにグループでの指導も行っています。</p> <p>さらに特別支援教育の推進に当たり、学校生活支援員や学校生活臨時支援員を必要に応じて学校に配置し、特別な支援が必要な児童生徒に対して学習支援や日常生活上の支援を行っています。</p> <p>また学校教育支援センターなどの関係機関と連携を図り、適切な指導や支援ができるよう努めております。</p> <p>障害の多様化が進む中で、教職員のさらなる専門性の向上および関係機関との連携強化を図りながら、組織的・計画的な指導や支援を行っていくことが課題と考えています。</p>
6	区立中学校への進学時の選択制を行ったことによる長所と短所は何か。また、選択制は今後も続くのか。	<p>昨年、学校選択制度の検証を行い、学校選択制度の長所と短所についても検討しました。</p> <p>長所は、保護者や生徒の意思が概ね尊重され、自分にあった学校を選べるようになったこと 各学校において特色・魅力ある学校づくり、学校の活性化を促す有効な取り組みが進んでいること 保護者や生徒の学校教育への関心が高まっていること 保護者や生徒が自ら学校を選べることにより、入学後の学校生活の充実度が大きくなる可能性があります。</p> <p>デメリット(短所)としては、学校間の生徒数(学校規模)の差が生じ、小規模校で学校運営に支障が生じるおそれがあること 地域の学校に通わない生徒がいるため、地元の学校という意識の希薄化の懸念があること 生徒の通学距離が長くなり、他校の生徒との関わりなどにより、生活指導面での対応が生じるといった意見などがあります。</p> <p>学校選択制度の検証委員会からは、継続する方向が望ましいとの答申を得ています。この答申を踏まえ、現在、教育委員会において協議を行っています。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
7	<p>三学期制から、なぜ二学期制になったのか、その理由と、二学期制のメリットは何か。</p> <p>今後も二学期制が継続されるのか、区としての方針はいかがか。</p>	<p>二学期制は学校週5日制や学習指導要領の改訂などを踏まえ、授業時間数の確保とともに、「学びの連続性を確保できること」「きめ細かな指導と評価を行えること」「子供と教師が向き合う時間的ゆとりができること」を目的に導入しました。</p> <p>二学期制は、一つの学期が長くなることで、課題にじっくり取り組んだり、繰り返し学習をしたりして、子供たちの学びが、間に長い休みが入っても途切れないで続けることができるということがあります。</p> <p>一方、二学期制の課題といたしましては、一学期と二学期の学期の区切りが土曜日と日曜日しかないため、子供たちは気持ちの切り替えが難しいことや、夏休みや冬休み前に通知表が示されなかったり、中学校において定期テストの回数が減ることで学習への意欲を続けさせることが難しいといったことが挙げられます。</p> <p>練馬区では、二学期制をはじめとした教育課程に関する成果や課題を検証し、今後の教育課程に関する方向性について検討するため、昨年6月、教育課程検証委員会を設けました。検証委員会からは、平成26年2月に「新たな三学期制へ移行していくことが望ましい」との答申を得ています。</p> <p>現在、教育委員会において検証委員会での答申を踏まえた協議を行っています。</p>
8	<p>本校でちょうど一年前に発生した、児童切りつけ事件を踏まえて、PTAと地域における体制づくりが進んでいる。</p> <p>学校での事件・事故対応について、練馬区の考えはいかがか。</p>	<p>昨年、本校で発生した児童切りつけ事件につきましては、保護者の皆様方にも大変ご心配をおかけいたしました。</p> <p>この事件に対して、教育委員会では地域との連携強化、情報の共有化、および安全教育の充実という視点で対策を進めました。</p> <p>地域との連携強化については、学校安全安心ボランティアの見守り範囲を拡大し、地域防犯防火連携組織として「あんしん大一」の立ち上げも行っていただきました。</p> <p>情報の共有化については、保護者へ緊急時にメールで情報を一斉に配信するシステムを区全体で導入しました。</p> <p>安全教育の充実については、「不審者対応の手引き」を策定し、児童・生徒の安全教育の徹底を図ってきました。</p> <p>本年度は、さらに警察官OBを「学校防犯指導員」として配置し、警察との連携を強化するとともに防犯施策等に関する助言・指導・支援体制を整えました。</p> <p>また、不審者情報等により必要な時に効果的・効率的に学校へ民間警備員を配置する体制を4月から本格的に実施しています。</p> <p>今後につきましては、小学校の通学路の監視体制を整え、児童生徒や保護者の皆様方の安心確保に取り組んでいく予定です。</p>

	質問・要望(要旨)	回答(要旨)
9	<p>小中一貫教育を進めていく理由とメリットは何か。</p> <p>小学校と中学校の連携について、大一小のように3校の中学校に分かれて進学する小学校では、どのような方針で行われるのか。</p> <p>そのことともなって、学区の見直しなどはあるのか。</p>	<p>子供の心身の成長が早まっていること、中学校入学後に、いじめや不登校の件数が増加したり、学習についていけない子供が増加したことから、小・中学校の交流活動や情報交換、小中9年間を見通した学習指導が必要と考え、小中一貫教育に取り組むことにしました。</p> <p>小中一貫教育のメリットとしては、小・中学校の教員が継続的に交流することで、小学校と中学校が連携・協力して子供たちを育てていく仕組みをつくることができ、教育効果を高めることが期待できるとともに、幅広い年齢の子どもたちが交流することにより、豊かな人間性を育むことができると考えています。</p> <p>練馬区においては、必ずしも連携教育をしている中学校に進学できない状況があります。通学区域については直ちに直しすることは困難と考えています。このため、練馬区の小中一貫教育においては、あらかじめ中学校生活に対するイメージや心構えをもつことで、どこの中学校へ進学しても円滑に適應できる力をつけることをねらいとして進めています。</p>
10	<p>学童クラブの待機児童対策について、練馬区として検討されているか。</p> <p>また、本校では学童クラブが校内にないため、通う道中の安全面に不安を感じる保護者の方も多し。今後、学校の敷地内に設置予定はあるか。</p> <p>長期休業中のみの学童保育についてはいかがか。</p>	<p>区では、学童クラブの受入人数を可能な範囲で増やすなどの対応をとっていますが、待機児童が発生する学童クラブが出ています。</p> <p>待機になったお子さんには、学校応援団のひろば事業を利用してもらったり、近くに児童館や地区区民館があれば、ランドセルを持ったまま来館して過ごしてもらえ、ランドセル来館という事業を実施し、対応しています。</p> <p>学童クラブの入会希望者は、今後、大幅に増加することが見込まれるため、区では、入会希望者の増加にどのように対応していくかを現在検討しています。保護者の皆様の希望が強い、学童クラブの校内化を図っていきたくは思っていますが、校庭に新たに学童クラブ室を建設できる学校はほとんどない状況です。大泉第一小学校でも校庭に学童クラブ室を建設することは難しいと考えています。</p> <p>そこで、区では、学校にある既存の施設を有効活用して、お子さんが放課後を安全で安心して過ごせるような居場所作り事業を検討しています。</p> <p>長期休業期間中のみの学童クラブ利用ですが、夏休みについては、学童クラブに受入数の空きがある場合は、入会要件を満たしていれば随時入会が可能です。</p>
11	<p>首相が、「放課後子ども教室」の運用について5月に表明しましたが、大一小においても、具体的な計画があるのか。</p>	<p>「放課後子ども教室」とは、区では学校応援団ひろば事業に当たります。国は学習支援や多様なプログラムを行い、「放課後子ども教室」の内容の充実を図っていくこととし、さらに、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の一体化を考えています。区で言えば、学校応援団ひろば事業と学童クラブ事業の一体化となります。</p> <p>教育委員会ではこれまで、学校応援団ひろば事業と学童クラブとの連携により放課後対策の充実に取り組んできましたが、今後は国の考えに沿って、学校施設を有効活用した、全ての小学生を対象にした総合的な放課後対策の検討を進めていきたいと思ひます。</p>